

再整備基本方針（案）

1. 再整備基本方針の位置づけ

本事業の再整備基本方針を以下の考え方により整理します。

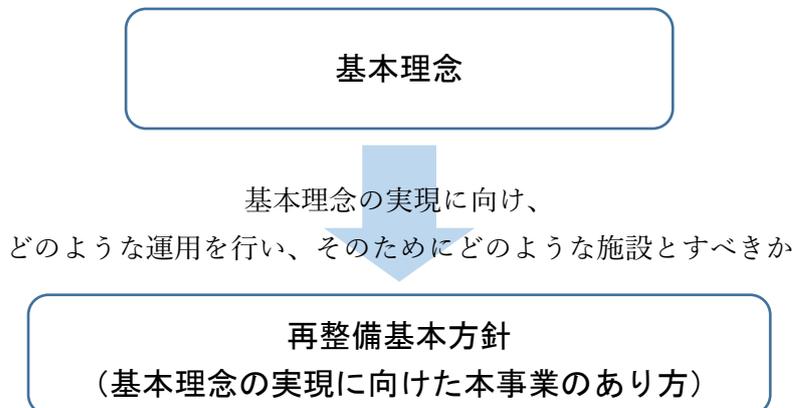


図1 基本理念と再整備基本方針の考え方

再整備基本方針の考え方は、令和4年度以降に検討する施設整備や維持管理・運営に係る計画に反映していきます。

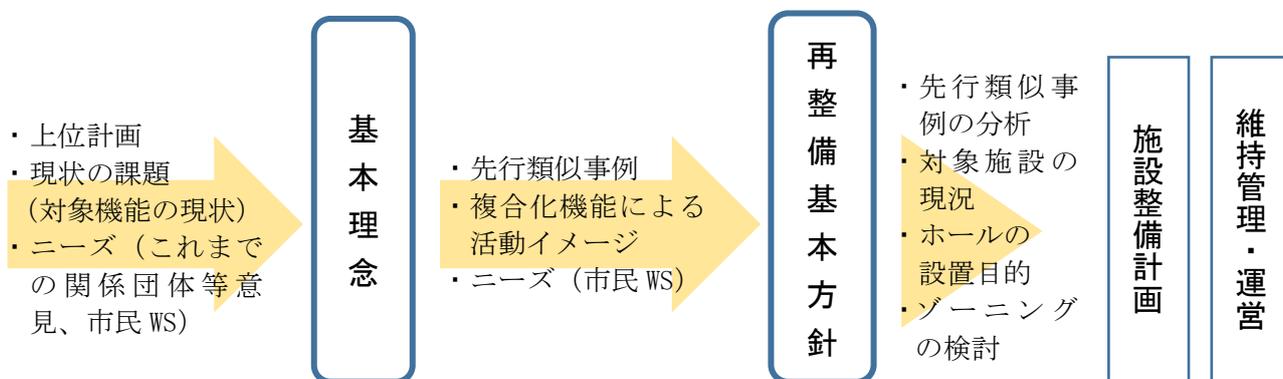


図2 基本理念検討から再整備基本方針検討以降の流れ

2. 本事業の再整備基本方針（案）

本事業の基本理念の実現に向け、運用、施設整備の面から、再整備基本方針を以下のとおり掲げます。

再整備基本方針（案）

基本理念の実現に向けて運用、施設整備を進めます (◇：運用 ◆：施設整備)
○複合施設、奥田公園、周辺環境の融合
◇誰にとっても魅力的でオープンな拠点として利用できるようにするため、地域に開かれた活動をするための仕組みを作ります。 ◇魅力的な屋外スペースの創出に向け、市民の主体的な活動をサポートします。 ◆境川や新林公園等の周辺環境と連続性のあるオープンな公園や空間の中に、各施設が機能的に配置され、繋がることで、施設の内外が公園や周辺環境との一体的な環境を形成することを目指します。 ◆視線や動線（歩行者・車両）への配慮、デザインの調和により誰にも分かりやすいサイン計画を行います。
○文化芸術・知識との出会いの拠点
◇質の高い文化芸術に触れることができる拠点として、市民オペラや伝統芸能等を支え盛り上げる活動、人材の発掘・育成・支援のための仕組みづくりを行います。 ◇新たな利用者やリピーターを呼び込むため、拠点内だけでなく市内の他施設との交流や、様々な情報発信を行います。 ◆市民の多様な文化芸術活動を支え、さらに発展させるために、「市民が利用しやすい、市民のためのホール」に対応した舞台設備やホワイエなど、適切な設備を整えた施設とします。 ◆市民の気軽な交流や情報発信を促進するため、展示空間や人が集まれる場所を効果的に配置します。
○多機能の複合化
◇複数の機能が連携することで、様々な人々との交流や活動のきっかけを生み出します。 ◇ワンストップサービスの考え方を基本に、より良いサービス提供を可能とする合理的な施設管理を行います。 ◆それぞれの機能が本来の目的を果たせるよう、適切な諸室やスペースを有し、単独の公共機能としての魅力を損なわないようにしつつ、複合化の魅力を最大限に発揮する計画とします。 ◆複合化の整備手法によらず、公共機能間の動線が明快で分かりやすい計画とします。

基本理念の実現に向けて運用、施設整備を進めます

(◇：運用 ◆：施設整備)

○快適な「居場所」の確保

◇年齢、性別、障がい、国籍を問わず、誰もが利用しやすい居場所とするための施設運営をします。

◇カフェ等により、誰でも立ち寄れるサードプレイスとしても親しまれる居場所にします。

◆誰もが利用しやすい、優しい施設とします。

◆目的がなくても人が立ち寄れるよう、屋内外に効果的にベンチ等を配置し、人が溜まれる場所を計画します。

○防災と環境保全

◇避難場所として、防災拠点施設と協力して災害対策を行います。

◇市民や施設利用者に安全・安心を提供します。

◆災害発生時において円滑に避難できる設備や、防災備蓄倉庫の設置等、避難場所として必要な機能や設備を設置します。

◆持続可能な施設のあり方として、二酸化炭素排出量を削減する設計や工事とするほか、太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用します。